

自然の力をそのまま野菜に

いすみ そだち



いすみそだち 野菜の主な特徴

●野菜を健康に
育てるための
地域由来の資源
(堆肥や緑肥など)を
用いた土づくり

●栽培期間中における
化学合成農薬と
化学肥料の不使用

●遺伝子組み換え
技術の不使用



「いすみそだち」認証について

自然と共生する里づくり連絡協議会(事務局:いすみ市農林課)では、令和5年度から、地域由来の資源を用いた土づくりがなされ、化学合成農薬と化学肥料を使用せずに、販売することを目的に栽培されたいすみ市内の野菜(畑作物)を「いすみそだち」として認証しています。



「いすみそだち」認証マーク

「いすみそだち」認証までの流れ

申請する野菜は、7月1日以降に「いすみそだち」認証野菜と表示して販売することができます。



申請書の提出 4月1日～4月末

※4月中に申請者の記帳会(参加は任意)を実施します。



書類審査・実地検査 ～6月下旬



認証証明書の交付 ～6月末

※書類審査や実地検査で改善等の指摘を受けた場合、6月末までに交付できない場合があります。



認証マークを表示した販売 7月1日以降



実績報告書の提出 翌4月1日～4月末

※4月までに販売が終了していないものは、販売終了後、速やかに実績報告書を提出。

「いすみそだち」野菜の主な特徴

- 野菜を健康に育てるための地域由来の資源(堆肥や緑肥など)を用いた土づくり
- 栽培期間中における化学合成農薬と化学肥料の不使用
- 遺伝子組み換え技術の不使用

認証手数料

当面の間、**無料**とします。

認証マーク(シール)の購入

当面の間、**無料**とします。

認証マークを認証された野菜以外に貼ることはできませんのでご注意ください。(認証マークを、申請していない作物や申請はしたがまだ認証されていない作物、車や看板など身の回りのものなどに貼ることはできません。)

表示に関する注意事項

「いすみそだち」に申請し、書類審査、実地検査を経て、認証証明書の交付を受けた後に、認証された野菜に認証マークを表示して販売することができます。店頭などでの表示の際は、以下にご注意願います。



「有機」「オーガニック」とは表示できない。

有機 JAS 制度により、有機 JAS マークが付されたものでなければ「有機〇〇」や「オーガニック〇〇」と表示することはできません。



「無農薬」「無化学肥料」とは表示できない。

消費者が「土壌に残留した農薬や周辺ほ場から飛散した農薬を含め、一切の残留農薬を含まない農産物」と誤認する恐れがあるため、「無農薬」と表示することは禁止されています。「無化学肥料」も同様です。

お問い合わせ先

いすみ市農林課 有機農業推進班

電話番号: **0470-62-1515**

〒298-8501 いすみ市大原7400番地1

ファックス番号: 0470-62-2836

メールアドレス: seisan@city.isumi.lg.jp

そうか「いすみそだち」認証を取得すれば、売り場でアピールできるね



農薬や化学肥料を使わずに野菜を作っているのって、何か良いアピールの方法はないかしら

うちは駄目も小さく多品目だから

有機 JAS 認証を取りたくても、お金もかかるし、書類の作成も大変だからなあ...

